

【協力会社様向け資料】

電子契約サービス

Dropbox Sign

ご利用ガイド



2024年8月

 間瀬建設株式会社

目次

1. はじめに	2
2. 電子契約とは？	3
3. 電子契約のメリット	4
4. ご利用の流れ	5
5. 操作手順	6
6. よくある質問	9

1. はじめに

弊社ではこの度、紙での署名・押印に代えて、電子ファイル上で署名・押印を行う電子契約サービス「Dropbox Sign」を導入いたしました。

本資料では、電子契約サービスの概要およびご利用いただいた場合のメリットや具体的な操作手順等についてご説明いたします。

2. 電子契約とは？

- 紙の契約書に署名・押印することに代えて、**電子化した契約書に電子的な署名**をして、契約を締結する仕組みです。
- 契約手続きはセキュリティが確保されたインターネット上で行われます。
- **インターネット環境とメールアドレス**があればご利用出来ます。

3. 電子契約のメリット

電子契約にすることで協力会社様には次のようなメリットがございます。

1 経費削減

収入印紙が不要※1 となります。また、郵送代・印刷代のコスト削減になります。

2 工数削減

契約手続きが効率化される為、契約書への押印、郵送に要する労力と時間が削減できます。

3 セキュリティ強化

文書改ざんリスクが低減します。また書類の紛失リスクが無くなります。

※1 印紙税が課税されるのは印紙税法で定められた課税文書に限られています。ただし、電子データのやり取りである電子契約では文書を作成したことに該当しないため印紙税の課税対象となりません。

4. ご利用の流れ

ご利用開始にあたり「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」をご提出ください。



弊社	電子署名サービス	協力会社様	
			STEP 1 弊社側にて契約書をサービス上に登録。【契約締結者】様に署名依頼のメールが届きます。 ※ 共有先が設定されている場合、共有先にもメールが届きます。
			STEP 2 【契約締結者】様が通知メールのリンクをクリックして内容を確認。署名を実施します。
			STEP 3 署名が完了しますと署名完了メールが届きます。署名完了メールには署名済のPDFファイルが添付されます。 ※ 共有先が設定されている場合、共有先にもメールが届きます。

5. 操作手順

手順 1 署名依頼メールを受信



契約締結者様宛に署名依頼メールが届きます。

「確認して署名」をクリックします。

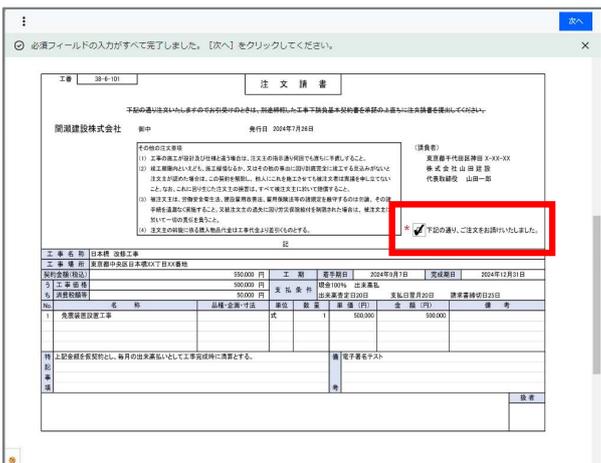
手順 2 はじめるをクリック



ブラウザが起動します。

「はじめる」をクリックします。

手順 3 注文請書にチェック

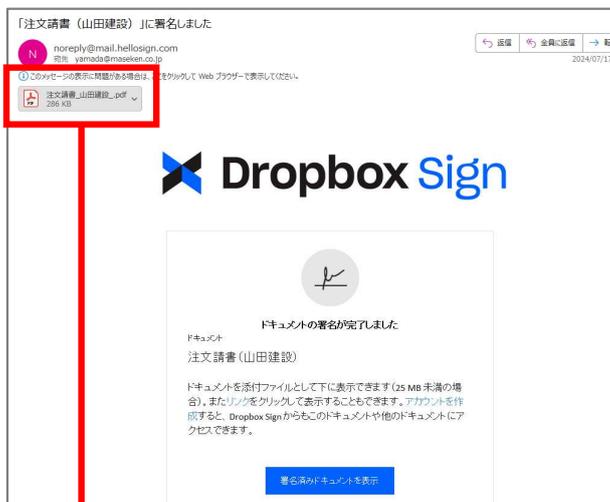


注文書が最初に表示され、下へスクロールすると注文請書が表示されます。内容をご確認ください。

注文請書の「下記の通り、ご注文をお願いいたしました。」にチェックします。

5. 操作手順

手順7 電子ファイルの保管



署名が完了しますと、契約締結者様宛に署名完了メールが届きます。

添付のPDFファイルが署名済の電子ファイルとなります。**電子ファイルとして保管をお願いします。**



署名済の電子ファイルには監査証跡が記録されています。

監査証跡とは、コンピュータによって生成され、タイムスタンプが付けられた電子署名の記録です。

6. よくあるご質問

質問	回答
電子契約のサービス名は何ですか？	Dropbox Japan 株式会社が提供する「Dropbox Sign」です。本サービスは電子署名法に適合した電子契約サービスです。
電子契約サービスの利用に費用負担はありますか？	協力会社様において費用負担は一切ございません。
スマートフォンでも利用可能ですか？	可能です。ただし契約書を確認する際にスマートフォンでは視認性が悪いケースがある為、パソコンでの利用を強くお勧め致します。
署名済のPDFファイルを印刷した書面は原本になりますか？	紙媒体の書面は原本ではありません。署名済のPDFファイルが原本となります。電子データとして保管をお願いします。
紛失のリスクが心配です。	万が一紛失した場合は原本を再送付致します。ご連絡ください。
電子契約の対象となる書類は何ですか？	「注文請書」が対象となります。
「契約締結者」と別に契約の受付・確認をしている受付担当者があります。この場合はどうすればよいですか？	「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」の共有先に受付担当者様を設定してください。 署名依頼メールが受付担当者様にも送信されます。契約書の確認後、契約締結者様にて署名の実施をお願いします。
契約締結者や共有先の担当者に変更になりました。	「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」をご記入いただき再度ご提出をお願いします。